



経済産業省

北海道経済産業局

# 省エネの取組に関する支援制度の概要

- ① 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（省エネ補助金）
- ② 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業
- ③ 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業
- ④ クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

令和4年3月16日  
資源エネルギー環境部  
エネルギー対策課

# 1. 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（省エネ補助金）

令和3年度補正予算額 **100.0億円** + 令和4年度予算案額 **253.2億円**（**325.0億円**）

※C類型のみ

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

**(A)先進事業**：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

**(B)オーダーメイド型事業**：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

**(C)指定設備導入事業**：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

**(D)エネマネ事業**：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

### 成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

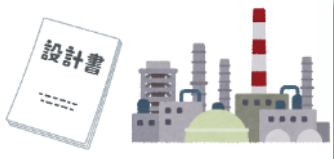
### (A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。



### (B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



### (C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



### (D)エネマネ事業

エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

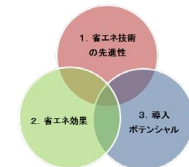
# (参考：令和3年度) 省エネ補助金概要

## 事業概要

### (A) 先進事業

「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」での議論内容等を踏まえた先進設備に係る登録審査基準に則り、先進設備の登録を事前に実施。当該リストに掲載されている先進設備を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、中小2 / 3・大企業1 / 2の補助。

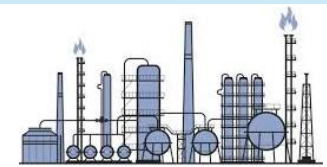
- ※ 先進設備の登録に関しては、「省エネ技術の先進性」、「省エネ効果」、「導入ポテンシャル」の3要素で審査。
- ※ 既存設備・システムの置き換えのみならず、製造プロセスの改善等を含む。
- ※ 従来の「大規模事業」や「関係事業」についても、当該事業の中に包含するイメージ。



### (B) オーダーメイド型事業

機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、中小1 / 2・大企業1 / 3（ただし、投資回収年数が5年以上7年未満の省エネ投資事業の場合は、中小1 / 3・大企業1 / 4）を補助。

- ※ 既存設備・システムの置き換えのみならず、製造プロセスの改善等を含む。



参照：石油化学工業協会

### (C) 指定設備導入事業

指定設備のうち一定の省エネ性能を満たす設備を導入する場合に、当該設備導入に係る設備費の一部補助として、設備種・スペック等ごとに公募要領等で定められた定額の補助を受けられる。

#### 指定設備（例）

##### （ユーティリティ設備）

- ①高効率空調、②産業ヒートポンプ、③業務用給湯器、④高性能ボイラ、⑤変圧器、⑥高効率コージェネレーション、⑦低炭素工業炉、⑧冷凍冷蔵設備、⑨産業用モータ 等

##### （生産設備）

- ①射出成型機、②レーザー加工機、③プレス機、④印刷機械 等

### (D) エネマネ事業

エネマネ事業者の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。

中小1 / 2・大企業1 / 3



補助限度額：(A)、(B)15億円/年度、(C)、(D)1億円/年度

公募期間：令和3年5月27日(木)～令和3年6月30日(水)

事務局：(一社)環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/cutback03/>

# 令和3年度補正／令和4年度 省エネ補助金 問い合わせ一覧

| 令和3年度補正  | 令和4年度当初  |
|--|--|
| <p><b>【対象】</b><br/>ユーティリティ設備・生産設備</p> <p><b>【公募期間】</b><br/>2022年3月3日(木)～4月5日(火)</p>  | <p><b>【対象】</b><br/>A 先進事業<br/>B オーダーメイド型事業<br/>C 指定設備導入事業(産業ヒートポンプ除く)<br/>D エネマネ事業</p> <p><b>【公募期間】</b><br/>5月～6月頃(予定)</p>   |
| <p>(一社)環境共創イニシアチブ<br/><a href="https://sii.or.jp/cutback03r/overview.html">https://sii.or.jp/cutback03r/overview.html</a></p>  | <p>(一社)環境共創イニシアチブ</p>  |
| <p><b>【対象】</b><br/>産業ヒートポンプ</p>  | <p><b>【対象】</b><br/>C 指定設備導入事業(産業ヒートポンプ)</p>  |
| <p>(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター<br/><a href="https://www.hptcj.or.jp/index/newsrelease/tabid/1892/Default.aspx">https://www.hptcj.or.jp/index/newsrelease/tabid/1892/Default.aspx</a></p> | <p>(一財)ヒートポンプ・蓄熱センター<br/><a href="https://www.hptcj.or.jp/index/newsrelease/tabid/1912/Default.aspx">https://www.hptcj.or.jp/index/newsrelease/tabid/1912/Default.aspx</a></p> |
| <p><b>【対象】</b><br/>高効率コージェネレーション</p>   |  |
| <p>(一社)都市ガス振興センター<br/><a href="http://www.gasproc.or.jp/current/subsidylist/r4_1/">http://www.gasproc.or.jp/current/subsidylist/r4_1/</a></p>                                  |  |

# 2. 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

## 令和4年度予算案額 8.2億円 (8.2億円)

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

#### 成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果235.3万kIを目指します。

#### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)

##### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



##### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



### 事業イメージ

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

##### エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



##### 【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

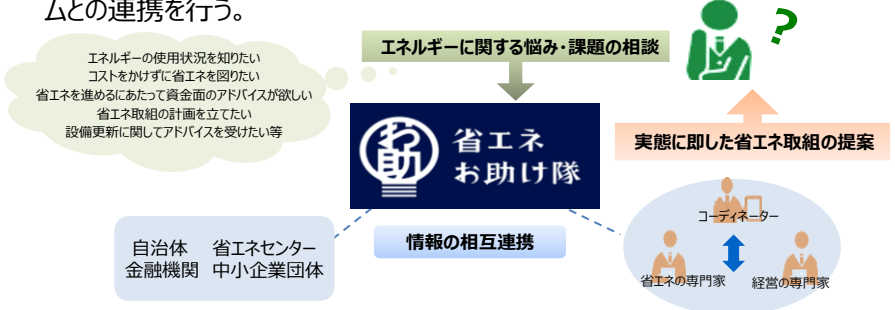
##### 情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



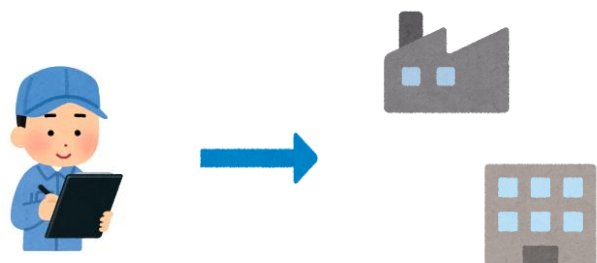
#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業 (省エネお助け隊)  
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業  
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。



# (令和3年度) 省エネ最適化診断

## 【事業イメージ】



中小企業等の工場・事業場に専門家を派遣して、設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

## 【提案例】

- お金をかけずに運用でできる改善
  - ・空調の運転台数見直し
  - ・不使用エリアの照明の消灯
  - ・ボイラの空気比低減
- 設備投資による改善
  - ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
  - ・高効率設備への更新
  - ・再エネ設備の導入支援

## 【要件】

| 項目       |   |
|----------|---|
| 対象者      | ・中小企業者<br>・年間のエネルギー使用量が一定規模（原則、年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl 未満）の工場・事業場等  |
| 費用       | A診断（専門家1名） 10,450円（税込）<br>B診断（専門家2名） 16,500円（税込）  |
| 応募及び問合せ先 | （一財）省エネルギーセンター<br><a href="https://www.shindan-net.jp/service/shindan/">https://www.shindan-net.jp/service/shindan/</a> |

【スケジュール】 令和3年4月20日（火）～ 令和4年1月12日（水）



# 3. 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和4年度予算案額 **80.9億円** (83.9億円)

## 事業の内容

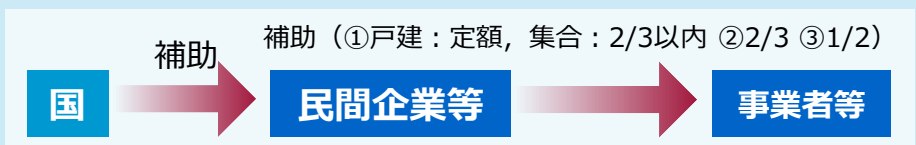
### 事業目的・概要

- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。
- ① **ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH: ゼッチ) の実証支援**  
需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② **ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援**  
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築: 1万m<sup>2</sup>以上、既築: 2千m<sup>2</sup>以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ **次世代省エネ建材の実証支援**  
 既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

### 成果目標

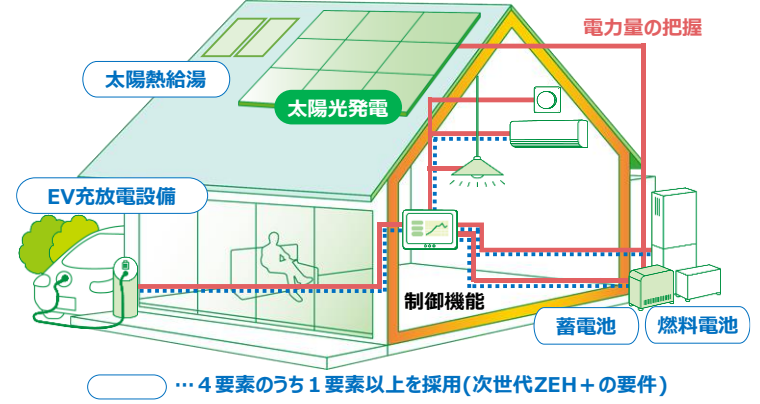
- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し (5,030万kI削減) 達成に寄与します。
- 令和12年度までに新築住宅の平均でZEH実現と新築建築物の平均でZEBを目指します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)

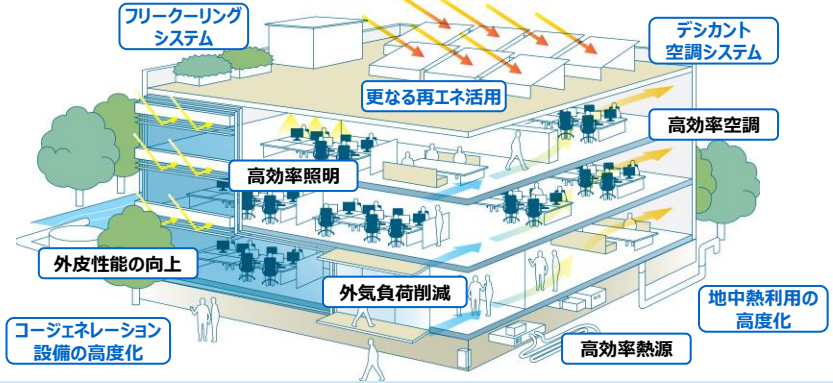


## 事業イメージ

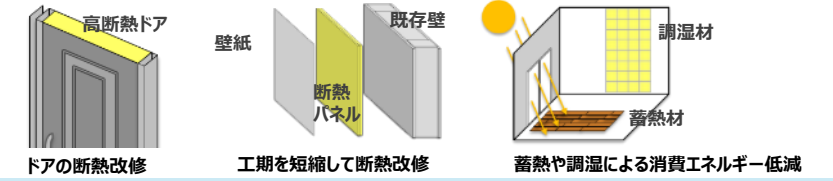
### ① 需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ



### ② ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ



### ③ 次世代省エネ建材の実証のイメージ



# 4. クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

令和3年度補正予算額 **375.0億円** + 令和4年度予算案額 **155.0億円** (155.0億円)

## (1) クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



燃料電池自動車



## (2) 充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器  
(スタンド型)



普通充電器  
(コンセント型)

※補助対象例

## (3) 水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

## (1) クリーンエネルギー自動車導入事業

燃料電池自動車



電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



クリーンディーゼル自動車



## (2) 蓄電池の先端生産技術導入・開発促進事業

- 先端的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助します。

事務局:(一社)次世代自動車振興センター  
<http://www.cev-pc.or.jp/>

事務局:公募中